

「古代政治的領域の空間分析について」

野 田 卓

第Ⅰ章 序論

本論は古墳時代の政治的領域について検討するものである。それは古墳時代の領域形成が次の律令時代への領域形成に強い影響を与えたのではないか、言い換えれば律令時代の行政区画（国境・群境）が明文化された制度に基づいてあたかも白地に線を引くように新たに設定されたのではなく、過去の時代の政治的領域を基礎として引かれたものではないであろうか、という仮説に立って、奈良盆地を事例としてその実証を試みるものである。

古墳時代において、後の律令時代と同様の意味での制度的な根拠を持つ行政区画なるものが存在していたとは考えにくい。政治的領域とは当時の権力階層の事実上の支配領域のことと考えられるが、まず権力階層の支配の内容について先行研究で明らかにされている諸点について整理する。そこで内容の明らかにされた「支配」の及ぶ空間的な範囲を捕らえるために、当時の支配者（首長）の勢力範囲に関わるところの大きいものと考えられている前方後円墳主体の古墳の分布を主な手がかりとしながら、政治的領域に関わる議論について考察していくこととする。

第Ⅱ章 領域研究の研究史

領域支配に関する研究の前提として、古墳の立地が解明されなければならない。歴史学の分野では、まず古墳と平野を関連付けその立地パターンに注目した研究がある（三友 1938）。そこでは「開拓可能な沖積平野が生産基盤となり、一方で古墳を築造せしめる社会的・政治的要因が形成されていると

ころに古墳が立地する」ものであるとされている。また同様の観点から伊達は古墳そのものは「非生産地域」とみなす一方、「古墳を築造せしめた営力の基礎である生産地域」に着目した（伊達 1963）。

考古学の分野においては、古墳を発掘した際の観察・計測に基づいて、立地の記載と考察、及び古墳の類型化、系譜化、編年が多く積み重ねられている。

以上の研究を通じて現在までに古墳立地の条件として明らかにされているのは、「沖積平野が生産基盤となる一方で、古墳を築造せしめる社会的・政治的要因が形成されているところに古墳が立地する」というものである。

政治的領域に関しては、古墳立地と同様に各分野から色々なアプローチがなされている。歴史地理学、考古学の分野では主に律令時代の条理制の研究が蓄積されているが、律令時代以前の政治的領域についての研究は少ない。文献史学の分野では領域的名称研究（クニ・アガタ）をめぐる研究が盛んではあるが、多くは制度史的な論争にとどまっている。律令時代以前の政治的領域については、領域の範囲そのものに言及した議論は少ない。

古墳時代の政治的領域についての研究成果は、一般的に言えば古墳の立地に関連付けた研究が主となっている。

この潮流の研究においては大筋として、時代の権力階層が古墳を築造し、その古墳の集まり（古墳群）が一つの勢力の存在を反映するものとして首長系譜と呼ばれ、この首長系譜の一群が当時の社会構造の基本単位とされる「農業共同体」の生活圏・単位を基盤として出現するもの（例えば淀川流域において）と考えられている（都出 1988）。

本論においても「古墳は開拓可能な沖積平野の周辺に立地するが、古墳そのものの場となるのは非生産地域である」というこれらの考え方を踏襲した上で、政治的領域の検討について検討していく。

第三章 奈良盆地における古墳について

奈良盆地の古墳に関しては地域別に首長の系譜を辿ることができる。この盆地における古墳編年を見ると、二種類の動きを見ることができる。年代によって地域を超えて築造場所を変えていく大王墓の系譜の古墳群と、それは別に地域ごとに在地的に存在する古墳群とがある。

首長系譜は当時の支配権力の構造も示している。首長系譜にもとづいて当時の支配層の構造をみていくと、まず大型前方後円墳の地域を隔てた移動が見られ、次に在地的な中型前方後円墳及び方墳の同一地域における連続的な移動が見られる。例外的に盆地中央部などに孤立している前方後円墳が存在するが、古代における権力構造の仕組みは、1地域に1人の支配者がいて、さらに大きな地域をまとめる支配者がその上におり、最終的に大和盆地の支配者、つまり当時の大和朝廷の支配者によって総括されていく支配者構造が作られていた。そういった上位にあたる支配者（大王）の墓が大型前方後円墳であり、3つの地域を超えて移動しながら築造されていったものと考えられる。これら大型前方後円墳の移動は、当時の首長の移り代わりに対応するものとも捕らえることができるのではないだろうか。そしてこうした支配構造のなかで大型前方後円墳の出現期から徐々に律令時代へと続く領域が形成され始めた時代ではないであろうかと考える。

第四章 地形分類からみる古墳立地について

次に奈良盆地の古墳立地について地形分類と関連させながら述べる。盆地内を首長系譜ごとの支配地域に分けた上で、どのような地形に古墳が立地しているかを把握するためである。古墳の立地を地形分類図と重ね合わせて見ると、ほとんどの古墳は段丘面、台地・丘陵部に位置している。こうした場所に古墳が立地する理由として考えられるのは、そこが非生産空間、言い換えれば水田開発の容易ではない場所であったからではないだろうか。当時の社会の基盤をなしていた水田農耕を通じて地域ごとに「農業共同体」が形成

され生活圏—地域単位が形成される。そうした「農業共同体」を統率した首長が権力の象徴として前方後円墳を築造するに至ったのではないかと考える。こうして沖積平野が生産基盤となっていくとともに、古墳を築造せしめる社会的・政治的要因が形成される。そして築造される古墳は開拓可能な沖積平野の近辺に立地するが、古墳そのものの場となるのは非生産地域であるということが言えるのではないかと考える。

第V章 大和川水系の各支流域と古墳時代の政治的領域の関係

古墳時代の政治的領域を検討する場合、河川流域を一つの単位として古墳群の立地を把握し、その地域範囲を共同体首長の支配領域とみなす考えは従来から存在していた（都出 1988）。そこで河川流域界を1つの単位とし、古墳編年における地域ごとの古墳群の枠組みを1つの勢力圏と考え検討してみることとした。河川流域ではなく河川流域界を1つの支配の単位としてとらえるのは、流域界を設定し古墳群の枠組みとを重ねあわすことにより、前方後円墳＝非生産地域と平野部＝農業生産地域とをあわせてそれぞれ1つの枠組みを見出すことができるのではないかと考えたからである。

さらに大和川水系の各支流域と古墳時代の政治的領域の関係を考える上で重要な要素となるものとして、当時の豪族についてもここで触れておきたい。

古墳群が大和川支流域の非生産地域に築造され、それを支える生産基盤として水田が地域が形成されていったものと仮定する場合、各豪族は各地域に農業生産可能な領域を持ち、それを支配することにより地域の首長たり得ていたと思われる。古墳は本来その首長の支配する共同体の支配領域内に造営されることを前提とする。各地域においてこの支配領域を持つ首長の墓である古墳の分布から、各豪族の掌握していた河川を判断し、その河川の流域界を基に当時の支配領域の概観を把握することができるのではないかと考えた。前述したところに基づいて流域界を設定し、これに古墳の分布と豪族の分布も重ね合わせた図が図1である

そして、上述した考え方に立って古墳分布と大和川流域界における豪族の分布状況を基に当時の支配領域の概観を示したものが図2である。この図にもとづいて大和川水系の各支流域と古墳時代の政治的領域の関係について次章で詳しく述べていくとする。

第Ⅵ章 律令時代の政治的領域の形成における古墳時代の政治的領域の影響

この図1と図2とを重ね合わせ、これをもとに律令時代の政治的領域の形成に対し古墳時代の政治的領域がどのように影響したかについて考察したい。

図3は支配領域概観図と大和国地域区分図を重ねたものである。これを比べると設定した領域（勢力範囲境界）とおおよそ整合性がみられる部分と整合性がみられない部分のあることがわかる。

おそらく古墳時代の初期領域形成の初段階には奈良盆地北東部、その南部の三輪山麓周辺、奈良盆地南部、奈良盆地南西部、馬見丘陵部と、大和川を挟んで対照的に、各河川流域が各首長の支配領域とされていたものと考えられる。その後古墳時代を経るにつれ、これらの豪族を統一支配する支配勢力が現れる。この支配勢力が三輪山麓周辺を中心として大型前方後円墳を築造せしめた勢力なのではないかと考える。その後古墳が支配勢力の象徴となり、各豪族が古墳を築造するようになりさらに領域形成が進むことになるのではないかと考える。本論にて示した図3の勢力範囲境界に近い形で領域形成が進み、後の律令時代の大和国地域区分図にみられる領域へと形成されていったのではないかと考える。

第Ⅶ章 空間分析の手法による領域分析

先に検討した古墳時代の領域形成が後の律令時代の形成にどのように影響を与えたかについて、GISによる領域分析によっても検討してみることとす

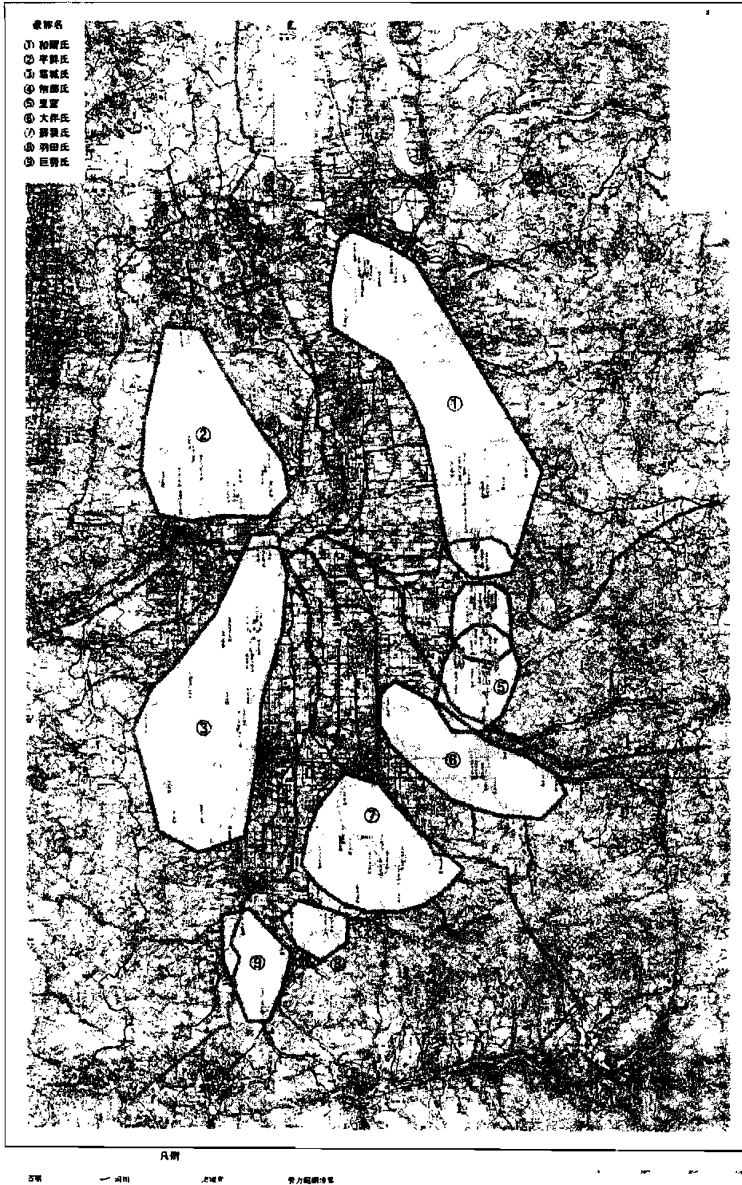


図1 奈良盆地河川流域界・古墳分布・豪族の分布

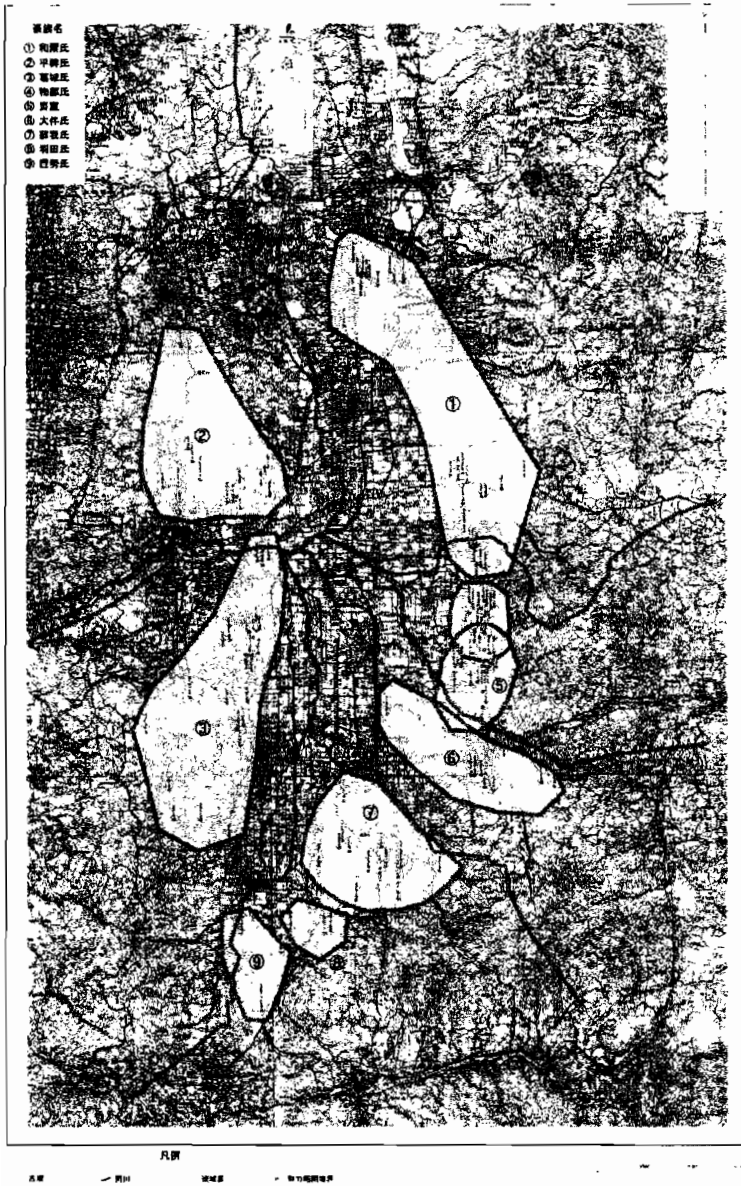


図2 奈良盆地河川流域界・古墳分布・豪族の分布を基にした支配領域概観図

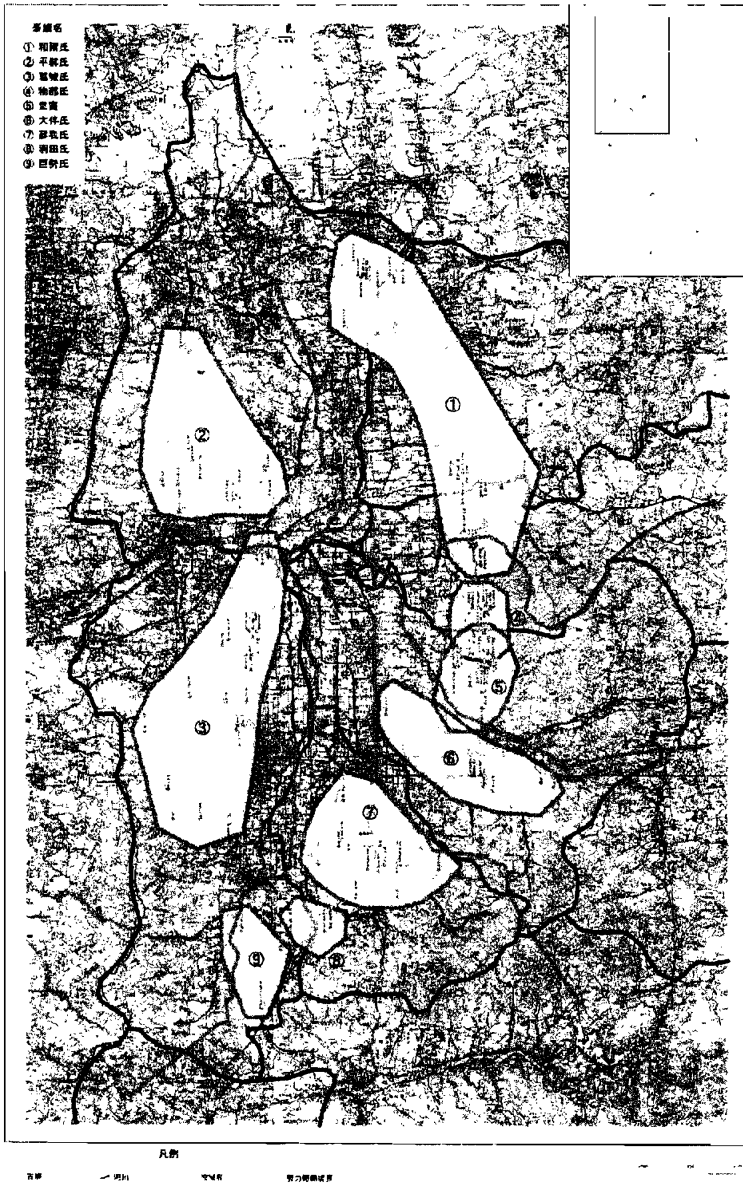


図3 支配領域概観図と大和国地域区分図

る。古墳の中心地を基準となる位置とし、それを基に空間分析を行い、前章までとは違ったアプローチによってどのような結果が得られるかを検討することとした。

「古墳中心地」として、奈良盆地内の全ての古墳からみでの中心点をもってこれとするのではなく、古墳の地域ごとのまとまりの中心点とすることとした。これは古墳の被葬者が当時の支配領域の首長であり、同一地域に代々古墳を造るということから、それぞれの地域の古墳群の中心点を取得し分析することにより、それら古墳群を築造した支配者の領域を見出せるのではないかと考えたからである。このように求めた中心点を使用し領域分析を行った結果が図4である。その図にTINモデルを重ねた図が図5である。この図を見る限り、やはり前章での考察と同様に奈良盆地の西側部分においてはかなり高い割合の整合性を見ることができる。

古墳の中心地を基にした上述のような領域分析についてその有効性を考えると、在地系の首長の墓と思われる古墳群と大王墓の系譜をもつ古墳群とを区別して分析を行う事により、分析の結果から得られる領域よりもさらに整合性のある結果が得られるのではないかと考える。この分析は古墳時代の領域を明らかにすること自体が最終目的ではなく、次の律令時代に制定された行政区画との係わりを明らかにするのが主目的であるため、今回の分析はこれに留めておくこととする。

第Ⅷ章 終章

以上、古墳時代の政治的領域を推定し、律令時代の行政区画(国境・群境)がその時代に制定された制度に基づいて、過去の時代の政治的領域を基礎として引かれたものではないかという仮説をたて、その検証を行ってきた。

まず、奈良盆地における古墳時代の政治的領域の概観、形成過程について考察し、古墳の分布、立地、首長系譜から、その政治敵領域が古墳時代における権力階層の共同体首長の支配領域として成立したものではないかと推定

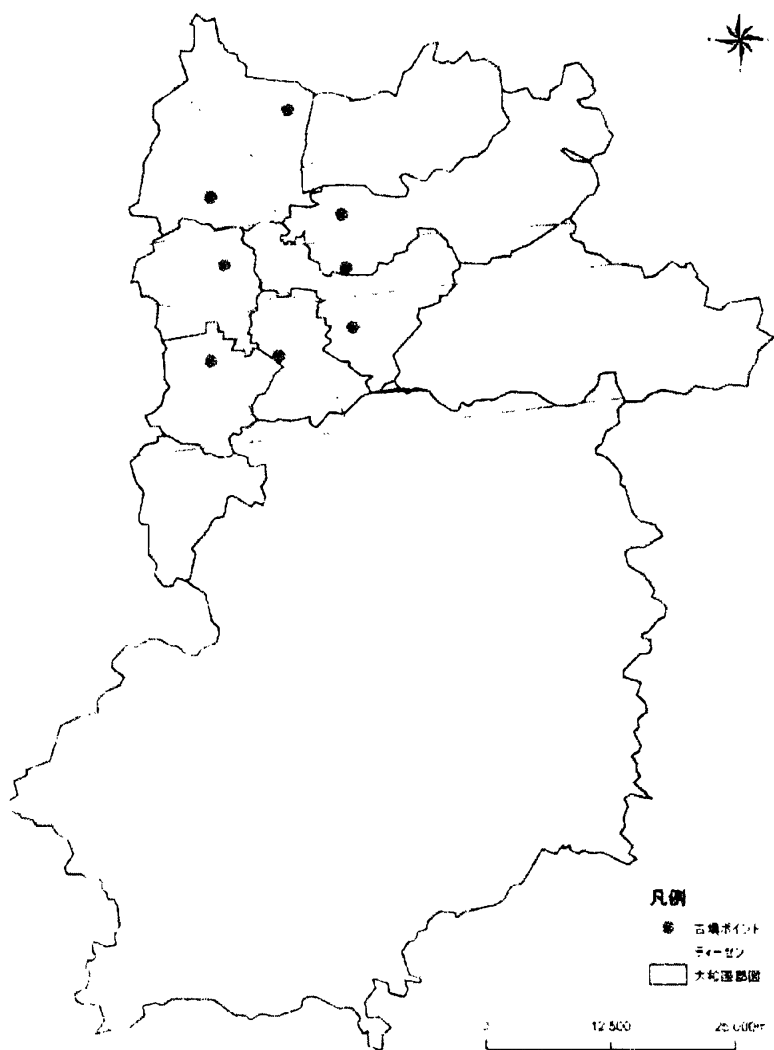


図4 GISによるティセンポリゴン図

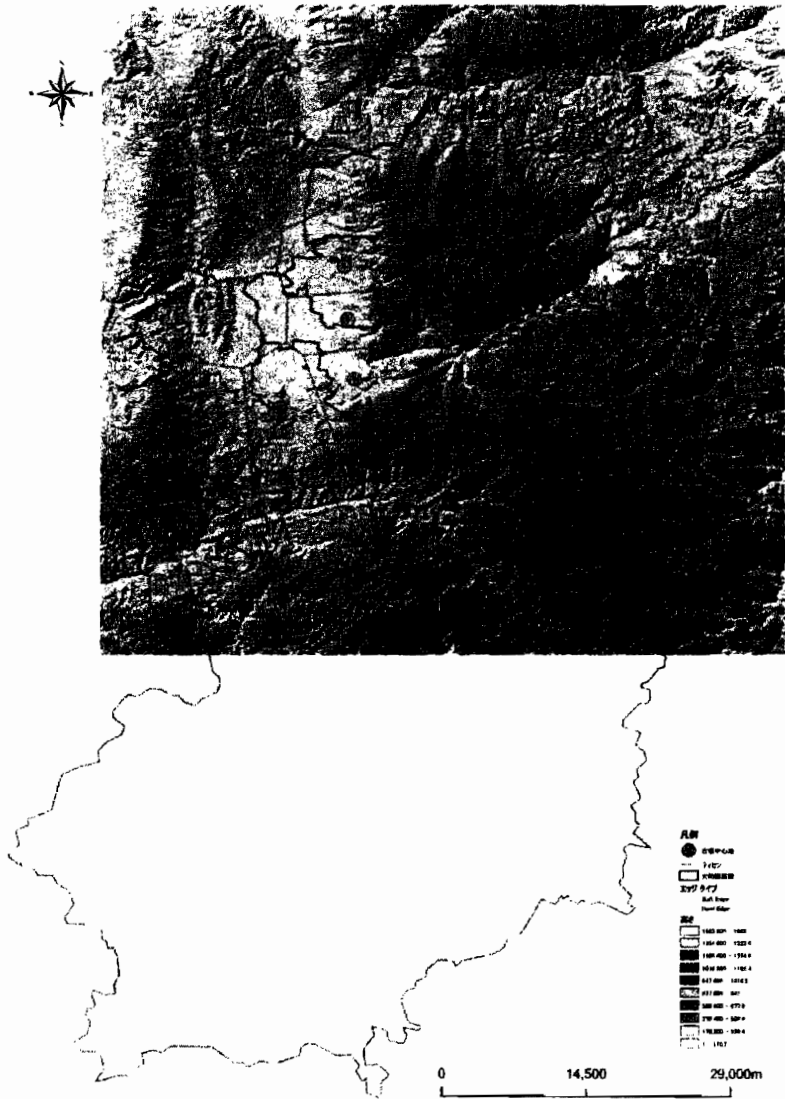


図5 GISによるティセンポリゴン図 (TINモデル)

した。さらにこれに加え、奈良盆地内の主要河川およびその支流域を基に、河川流域界を1つの単位とし、古墳編年における地域ごとの古墳群の枠組みを1つの勢力圏と考え、上記の古墳の分布、立地、首長系譜に関する考察と合わせて古墳時代における共同体首長の支配領域の概観を探った。また古墳時代の豪族の分布からも有益な情報を得ることができた。これらを総合的にみるなら、律令時代の政治的領域の形成に際して古墳時代の政治的領域が基礎となり領域が形成され、後の大和国の地域区分にみられる領域が律令時代において確立したといえる。

これらの方法とは別にもう1つ、GISによる領域分析も合わせて行った。それによっても先述の方法で行った結果とほぼ同じ結果を得る事ができた。ここでGISによる領域分析についてもその有効性を見出すことができ、それと同時に古墳時代の領域と律令時代の行政区画との係わりを明らかにすることができた。

しかし、河川流域界を1つの枠組みとして領域を見出す手法は、広範囲の地域での分析にはある程度の結果を示すことができたが、小範囲の地域での分析に有効であるかは疑問である。また河川流域界を単位として1つの枠組みを設定するにあたり灌漑水利においても目を向けなければならない。これらのことを全て解明するところまで進めるなら、より上述の推定を確かに行うことができるのではないであろうか。さらに、古墳の築造時期ごとの分析、発掘調査における古墳時代の集落の分布及び水田遺構の分布、旧河川の完全な復元など必要とされる課題は多い。

今後これらの課題を検証した上で新たな領域論を展開、提示していきたいと考える。